
第Ⅱ部

「社会優位」国の事例

第5章 タイ

高度経済成長と市民社会の形成過程

第1節 タイにおける市民社会論の系譜

1. 中間層論と市民社会論

市民社会の担い手とはどのような階層の人々を指すのかという点を考えた場合、具体的にはいわゆる中間層の存在をまず想定するのが現在の趨勢である。すなわち経済が発展すれば中間層の厚みが増し、これが民主化を志向し市民社会の形成につながるという論法である⁽¹⁾。ここでいう中間層は、正確には「新中間層」と呼ぶべきものである。

タイでは1960年代に「新中間層」の成長が政策的に意識され、現在その成長ぶりが注目されているが、この「新中間層」に対しては、当然「旧中間層」が想定されるはずである。そこで経済史の観点からこの「旧中間層」に簡単に触れておこう。西洋の産業革命期においては新興工場主など新しい資本家層、すなわち経済史でいうところの「中産的生産者層」が誕生した⁽²⁾。この層は貴族などの特権層に対し自らの権利を主張し、民主化を要求したが、これが西洋における「市民」の理解である。これと同じようなことはタイの32年立憲革命でも起こっている。絶対王制末期に主に王族・貴族と農民からなる社会構造のなかにあって力をつけてきた華僑の「独立自由資本家」(nai-thun issara)⁽³⁾がこれにあたる。立憲革命後に成立した議会にはマンゴーン・サー・ムセーンなどの「独立自由資本家」が議員として参加していた⁽⁴⁾。タイの経済

史研究ではこの「独立自由資本家」の存在が中間層の端緒として注目されており、著名な政治学者チャイアナン・サムットワーニット (Chai-anan Samutwanit) はナカリン・メークトライラットの著書の序文のなかで、この点について触れている⁽⁵⁾。

それでは新中間層論の端緒はどこにあるのであろうか。今日的な意味における新中間層の議論を比較的早く行ったのは、1960年代初頭の首相サリット (Sarit Thanarat) 元帥である。彼はあたかもアメリカの「高度大衆消費社会論」、日本の「所得倍増論」の影響を受けていたように見受けられる。サリットは60年10月20日の革命2周年記念式典において、安定した国家を形成するための最も効果的な手段は、中産層を育成しこの階層を他の階層よりも大きくすることであると規定した⁽⁶⁾。サリットのこうした理解にはアメリカの経済学者W・W・ロストウ (W.W. Rostow) らの近代化論に相通ずるものがあるし⁽⁷⁾、60年代の軍人が描いた新中間層=市民層の姿がある。

2. リベラリズムと共同体主義

それではこのサリットの時代から30年経って高度成長と民主化の時代を迎えたタイでは、どのような市民社会論が展開されているのであろうか。

1992年5月流血事件後、タイでは市民社会の用語が頻繁に使用されるようになった。もともと市民社会という18世紀の啓蒙運動の時代の古めかしい概念を「再発見」したのは、70年代から80年代の東欧の知識人であり、彼らが共産主義国家の圧政に対抗するための啓蒙的・規範的概念として使用したのだった。したがって市民社会の用語は冷戦構造の崩壊期における啓蒙的概念とみなせるのであり、92年5月流血事件における強権国家への抵抗運動でもこの概念が使用されたのである。現在「市民社会」のタイ語訳として、pracha sangkhom, sangkhom phollamuangなどが使用されている。また73年学生革命の指導者で現在タマサート大学で教鞭を執るティーラユット・ブンミー (Thirayut Bunmi) はその著書『強い社会』のなかで、ミグダールのいう「強

い社会」のタイ語訳sangkhom khem khengの用語を「市民社会」に読み換えている⁽⁸⁾。

ティーラユットは、学生革命後ヒスティックな共産主義運動に走ったものの、一般大衆から受容されなかったことを自戒しながら、分業と多様性の相互承認、そしてチェック・アンド・バランスの確保が市民社会の要件であるとしている⁽⁹⁾。またドイツの社会学者ユルゲン・ハーバーマス (Jurgen Habermas) を引きながら、「市民的公共圏」の拡大、すなわち社会的交渉の一般的原則について公権力と折衝する力を拡大することを関心の中心に据えている⁽¹⁰⁾。また1988年のプレーム (Prem Tinsulanond) 政権の崩壊を契機に、それまでの資本のエージェントとしての政党に対して、新中間層の利害を代弁する政党が出現し、市民社会の基礎が出来上がったともしている(図1)。この場合の新中間層の利害を代弁する政党としては、チャムロン (Chamlong Srimuang) 元バンコク知事の率いる法力党がこれにあたるものとみられる。

現在タイにおける市民社会論には、リベラリスト的市民社会論と共同体主

図1 社会、政党、軍の関係の変遷

	政 党	社 会	軍
	政党の制度化	強い社会 社会組織の意義の尊重	職業軍人
プレーム政権後 (1989年以降)	中間層や利益団体の利益を代表する政党の出現	市民社会の理念の萌芽 社会組織の強化	veto型軍人*
1973年学生革命 以降	特定資本やパトロンのエージェントとしての政党	社会団体、組織の拡大	
1960 年 代	軍人の影響下にある政党	社会団体、組織の萌芽	軍部強権体制

(注) * 政党政治家による政策ないし行為に対して、ときとして反対する軍人。

(出所) Thirayuth Bunmi, *Sangkhom Khem-kheng* [強い社会], Bangkok: Mingmit Press, 1993, p. 197.

義的市民社会論という二つの潮流がある。

まずリベラリスト的市民社会論は、所得の引上げと教育の普及を通じた社会的モビリティーの「機会」の確保による新中間層の拡大を「市民」の成長に結びつけて捉えるもので、一般的に「グローバリゼーション派」と呼ばれている。このリベラリスト的な市民社会論を展開するグループを取り上げてみると、このなかには、アネーク・ラオタンマタット（タマサート大学）、ランサン・タナポンパン（タマサート大学）、ティーラユット・ブンミー（タマサート大学）を含みうる⁽¹¹⁾。

他方いま一つの立場である「共同体主義」を展開する論者の市民社会論をみてみよう。「共同体主義」はマルクス主義的な市民社会観であり、国家・資本とコミュニティーの間で繰り広げられる資源争奪（森林資源、水資源など）に着目し、コミュニティーの結束の強化を市民社会の発展として捉えるものである。この派にはチャティップ・ナースパー（チュラロンコン大学）、ヨット・サンタソムバット（チェンマイ大学）、アピチャート・トーンユー（NGOのRedd Barna）などが含まれる。彼らのキーワードは「市場」、「国家」、「市民社会」の三つであり、これらの相互関係に注目する。まず世界的な市場経済の有機化により、市場は国家を越え国家を相対化する。具体的には市場経済は経済自由化や規制の緩和・撤廃を要求する。一方彼らは市場経済をブルジョア市民社会を支えるものと考え、さらに市場化=人間の手段化・商品化を支えるブルジョア市民社会論に対抗する必要があると説く。市場とブルジョア市民社会を相対化していく過程を真の市民社会と捉えるのである⁽¹²⁾。しかしこの共同体主義は一部のNGOに影響力をもつだけで、現在アナーキスティックな傾向を強めている。

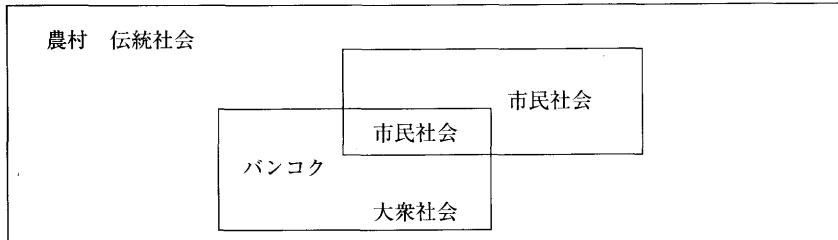
第2節 市民社会形成の担い手

1. 伝統社会, 市民社会, 大衆社会

前節でリベラリストと共同体主義者が唱える二つの市民社会論を指摘してきた。彼らは都市バンコクにおいては市民社会の基礎が出来上がっていると考えている。他方、とりわけリベラリストは、このような状況下にありながらタイ政治の後進性＝汚職・金権体質が変化しないのは、そうした政治家を選択する農村の選挙民の政治意識の低さが理由なのだと主張している⁽¹³⁾。すなわち、タイの人口の10分の1を占めるバンコクの住民は国会議員391人のうちの10分の1しか選ぶことができず、よって国会議員の9割は金権政治を勝ち抜いた議員によって占められるという構造が固定化しているのだという悲観論が支配的なのである。これをいかに変革していくかが問題になっているのである。したがって現在、封建遺制の影響下にある農村においていかに住民の主体性を形成していくかが学者や社会運動家の理論的核心をなしているのである⁽¹⁴⁾。

そこで現在のタイにおける政治社会の見取り図を描くために、伝統社会、市民社会、大衆社会の三つの空間によって説明することにしたい(図2)。ま

図2 タイにおける三つの政治社会空間



(出所) 著者作成。

ず農村においてはパトロン＝クライアント関係に支配された人間類型が一般的であるが(伝統社会)，その一方でNGOの主導による政治的主体形成が北部タイや東北タイでみられ始めている(市民社会)。他方都市においては政治など公のイシューには無関心で個人生活のみに価値を認めるマイホーム主義＝大衆社会状況が一般的な一方，一部には環境や消費者運動に目覚めた市民社会状況も併存しているのである。

ここで現代日本の社会変動に目を転じると，1960年代の経済成長の恩恵が広く伝統社会に行き渡り，よりよい物質生活を望む大衆消費社会が生まれる一方，安保や公害問題を背景にした市民社会的状況が併存する時期を経て，70年代後半からは「新中間大衆」⁽¹⁵⁾の時代が到来した。他方タイは現在，日本が60年代から70年代にかけて経験した漸進的な社会変動を一気に経験しているのである。

2. 高度成長期における社会階層構造の変容——担い手の形成

タイでは1980年代から顕著となった日本などからの外資流入や輸出の好調により，88年から3年連続で2桁台の経済成長を示した。外国からのマネーの一部は実体経済ではなく土地などの投機に使われたため，92年頃からバブル経済の用語が登場するようになった。

ここでバブル経済の発生とタイ人の行動についての関係をみておく必要があろう。まず1980年代後半以降の経済成長により，新中間層をはじめタイ人全体が投機的性向を強めるようになった。それによってかつてはそれほどでもなかった土地信仰が広まり，バブルの波に乗れる者とそうでない者との間で資産格差が拡大した。農民のなかでも土地持ちの場合は一時にして大金を手にすることも可能であったから，これにより新中間層に仲間入りすることも可能であった。またこの時期全体として所得の引上げが起こり，貧困が減少したものの，富める層の所得増加が低所得層のそれよりも急激であったため，格差は拡大した。このように80年代の経済成長がもたらした社会構造上

表1 タイにおける新中間層の規模
(単位:1,000人, %)

	1960	1970	1991
専門技術職	174	290	1,081
経営管理職	26	252	554
事務職	154	193	986
販売職(露天商を除く)	154	597	1,956
小計(a)	508	1,332	4,577
労働人口(b)	13,837	16,850	33,169
新中間層の比率((a)/(b))	3.7	7.9	13.8

(出所) NSO, *Population Census*, 1960, 1970／NSO, *Labour Force Survey*, 1991, より作成。

の帰結は、(1)新中間層の増大、(2)所得格差の増大の二つである。この二つの事柄がタイの市民社会を考察するうえで重要である。もっとも91年頃からのバブル崩壊の兆し、金融機関の不良債権問題などタイ経済の低迷で、こうした投機的性向が早くも変更を迫られていることを付け加えておかねばならない。

そこで以下においてはこの(1)新中間層の増大、(2)所得格差の増大について考えてみることにしたい。

最初に新中間層についてみてみる。新中間層については様々な見解があるが、さしあたり職業からみる場合と所得からみる場合とが考えられる。まず職業からみた場合について、新中間層を経営管理職、専門技術職、事務職、販売職(露天商を除く)と考えると、全労働人口に占めるその割合は1960年3.7%、70年7.9%、91年13.8%と増加している(表1)。他方所得からみた場合、大蔵省国税局のデータによれば、バンコクの納税者約110万人のうち、現在一般的に新中間層と考えられている年収15万バーツから50万バーツ(1バーツ=3.8円)に属する人数は約28万人で、その比率はバンコクの納税者全体の約26%となる(表2)。

ここで彼らの生活の一端をみるために、スワン・ドゥーシット師範学校が行った社会調査を紹介しておこう。同校がバンコクの大卒で月収1万5000

表2 バンコクの納税者の年収分布

年 収(バーツ)	人 数(人)	構成比(%)
0 ～ 1万	4,813	0.44
1万～ 2万	8,349	0.76
2万～ 3万	12,310	1.12
3万～ 4万	25,198	2.30
4万～ 5万	50,442	4.60
5万～ 6万	121,462	11.08
6万～ 7万	94,893	8.66
7万～ 8万	82,203	7.50
8万～ 9万	67,301	6.14
9万～ 10万	55,691	5.08
10万～ 15万	220,123	20.08
15万～ 20万	104,951	9.57
20万～ 30万	103,492	9.44
30万～ 50万	79,230	7.23
50万～ 75万	33,710	3.08
75万～ 100万	11,926	1.09
100万～ 200万	12,725	1.16
200万～ 400万	4,857	0.44
400万～ 600万	1,266	0.11
600万～ 800万	509	0.55
800万～1,000万	244	0.02
1,000万～2,000万	359	0.03
2,000万以上	140	0.01

(注) 1992年の数字。同年のバンコクの納税者数は109万6194人。

(出所) 大蔵省国税局資料。

バーツ以上の2908人に対して行った調査によると、毎月の家計に占める貯蓄の割合は平均20%，食費17.3%，住宅ローンの支払い9.4%，車のローン支払い7.9%などとなっており、ローンの支払いに追われる市民の姿がうかがえる⁽¹⁶⁾。また経済紙『プーチャットガーン』が行った調査によれば、新中間層が生活上重視する要素は「職業上の安定」，「人生上の目標の達成」，「知識・教養」などであり、個人生活重視の傾向が指摘できる⁽¹⁷⁾。

ここで指摘しておかねばならないのは、冒頭で紹介した新中間層テーゼ、すなわち経済が発展すれば新中間層の厚みが増し、これが民主化を志向するようになるという仮説については、より精密な議論をする必要があるということである。すなわち新中間層はそのすべてが民主化などの政治イシューに関心があるかといえばそうではないし、あつたとしても特定の時期に噴出する（軍と市民が衝突した92年5月流血事件）という限定的なものであるということである。

次に所得格差の拡大について考えてみよう。まず1970年代以降の所得格差の動向をみるためにジニ係数の趨勢をみてみる（表3）。それによると、73年の0.605から76年の0.426となり、所得格差が縮小していることがわかる。すなわち第3次経済社会開発5カ年計画は所得格差の是正という面において成功したといえよう。この時期は地方における工業振興や政府の民生プロジェクトのほか、農産品を中心として輸出が年率30%近く伸びたことから農民の収入が増大したのである。

しかし1970年代末から所得格差は拡大傾向をたどるようになる。86年から90年にかけていったん格差は縮小したが90年から92年にかけて、係数は0.429から0.445となった。特に東北タイでは、ナコンラーチャシマーやコンケンといった中核都市以外には工業が分散しなかったため、それ以外の地域では所得増大が制限された。一方この時期、中部タイと北タイでは所得格差が縮小し、南タイでは変化はなかった⁽¹⁸⁾。

重要なのはバンコク首都圏では、1980年代末からの高度経済成長のもとで東北タイからの人口流入が加速し、その結果低所得層の人口が相対的に増えたため、所得格差が拡大に向かったことである。東北タイでは農地拡大の限

表3 所得格差の推移（ジニ係数）

	1963	1969	1973	1976	1981	1986	1990	1992
ジニ係数	0.563	0.555	0.605	0.426	0.453	0.500	0.429	0.445

（出所）注(18)論文、p. 28.

界や環境劣化により、伝統的な農業が人口を支えきれなくなっているのであり、このことによりバンコクへの人口圧力が高まっているのである⁽¹⁹⁾。都市の労働を一時的なものと考えなくなってきたという出稼ぎ労働者の都市定着労働者化である⁽²⁰⁾。こうした世相を背景として最近「棄郷」という言葉が目につくようになった。

このようにみると、1980年代の高度成長の恩恵に与った人々は新中間層を形成し、消費生活を謳歌し土地や株式に対する信仰を強めた一方で、住宅ローンの返済に追われる生活を送っている。他方こうした消費文化に影響されて東北タイを中心とする農村からの若年層がバンコクに流入し、都市労働者として根を張ろうとしているのである。このようにみると、バンコクで新しい階層分化が進行したといえよう。

軍と市民が衝突した1992年5月流血事件はまさにこのような状況下で発生した。この事件には、たしかに新中間層が参加していたが、その一方で東北タイでも同時的に農民を主体とした民主化運動が発生し、さらにサムットプラカーン、オームノーアイ、オームヤイなどバンコク首都圏の工場地帯でも織維労働者をはじめとする労働者がこれに連動する動きを見せたのだった。

次節では高度成長下で新中間層と低所得層がそれぞれどのように自らを組織化し、さらに両者が1992年5月流血事件でどのような連携をみせたかについて検討することにしよう。

第3節 92年5月の王宮前広場——「国家—社会」対立のアリーナ

1. 市民の組織化状況

これまで1992年5月流血事件について簡単に触れたが、この事件の際の反軍市民運動は新中間層と都市・農村の低所得層が連携を組むことにより、圧力を増した。そこで次項で両者の連携をみるまえに、5月流血事件に至るま

で両者各々がいかなる内的な結束を高めていったのか検討することにしよう。ただし具体的な組織を結成しているのは、農民や労働者の方である。バンコクの新中間層については、92年3月の総選挙で反軍の姿勢を強めたチャムロン元バンコク知事を党首とする法力党を支持し、軍に対する抗議の姿勢を投票行動によって示したことが目立った動きであった。

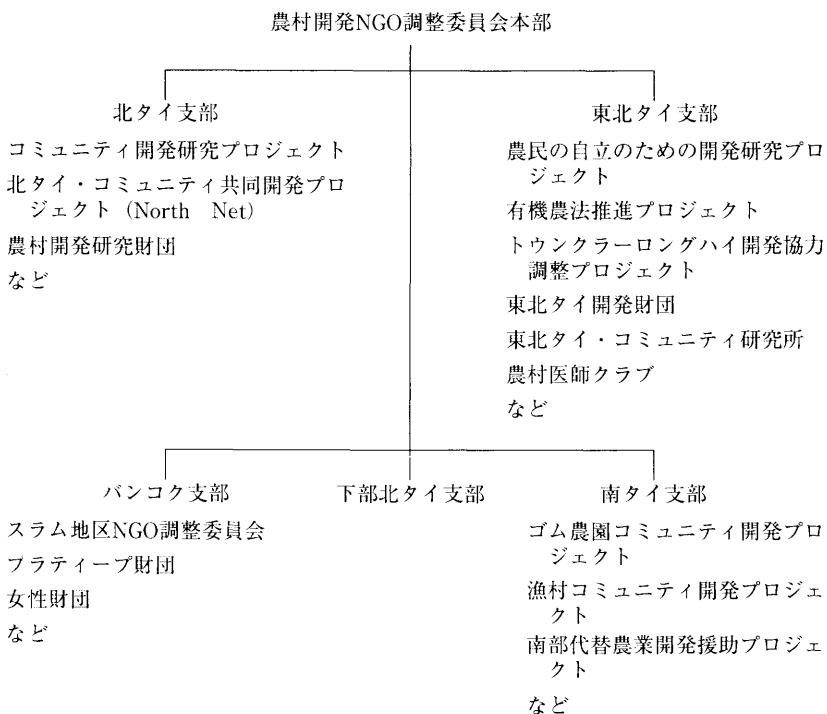
そこで農民団体を中心にみてみることにしよう。

かつてタイでは農民が恒常に組織活動をすることは希であった。1973年学生革命の前後は北部タイを中心に農民の組織化が進んだが、その後共産主義運動の活発化にともない、農民運動に対する取り締まりも強化されるようになった。しかし90年代に入って東北タイではNGO出身者の強力なリーダーシップのもとに組織力を強めつつある。東北タイには現在、加入数2万ともいわれる「東北タイ小農会議」(samacha kasetakon raiyoi phak isan) がある。同会議の創設者の一人バムルン・カヨーターは、70年代にタイ共産党の影響下にあったカーラシン県カオワン郡出身でコンケン工科学校卒業後サラブリ県のサイアム・セメントで労組活動に入ったあとスラムでのNGO活動に転向した。その後故郷に戻り農民の組織化を行った。同会議は92年3月の総選挙の際の選挙監視委員会にメンバーを派遣している。なおその後「東北タイ小農会議」は他の農民団体や労働者の団体と協力して憲法の民主化を推進する運動を展開している。

こうした農民団体を様々な形で支援しているのがNGOである。タイにおけるNGOの端緒は元タマサート大学学長のプオイ・ウンパーコーン (Puey Ung-phakon) の活動にある。彼は軍部が権力を握る1960年代において住民中心の開発を主張し、自ら北タイのチャイナートに「タイ農村開発財團」を設立し上からの押しつけの開発を批判したが、当然軍から圧力がかかった。東北タイでは70年代に欧米のNGO (Redd Barna, Foster Parentなど) が入ったものの、その活動についてはそれほど注目されなかった。一方NGOが数的に伸び、その活動が顕著となったのは80年代初頭になってからである⁽²¹⁾。

全国のNGOを組織している代表的な団体として農村開発NGO調整委員会

図3 農村開発NGO調整委員会の全国組織



(出所) 農村開発NGO調査委員会(NGO-CORD)資料。

(NGO-CORD)がある(図3)。これは全国五つの支部から構成されている。例えば東北支部傘下のNGOは61に及ぶ。これまでNGO-CORD東北支部は「東北タイ農民グループ」、「東北タイ織り子グループ」などの職能別組織、塩害対策のための「塩害対策住民委員会」などの環境対策組織など合わせて7組織を支援してきた⁽²²⁾。これらの組織は先の「東北タイ小農会議」の母体になった。NGO-CORD東北支部のプラシット・マークウォンにインタビューしたところによれば⁽²³⁾、NGOの中心的な役割は国家やミドルマンに対する交渉力の弱い農民が団結するために様々な情報を与えたり、独自に生産・流通活動を行うことを援助することである。彼らはバンコクのNGOと協力

し、自然農法で生産した農産物を独自ルートでバンコクの消費者に販売するという試みも行っている。

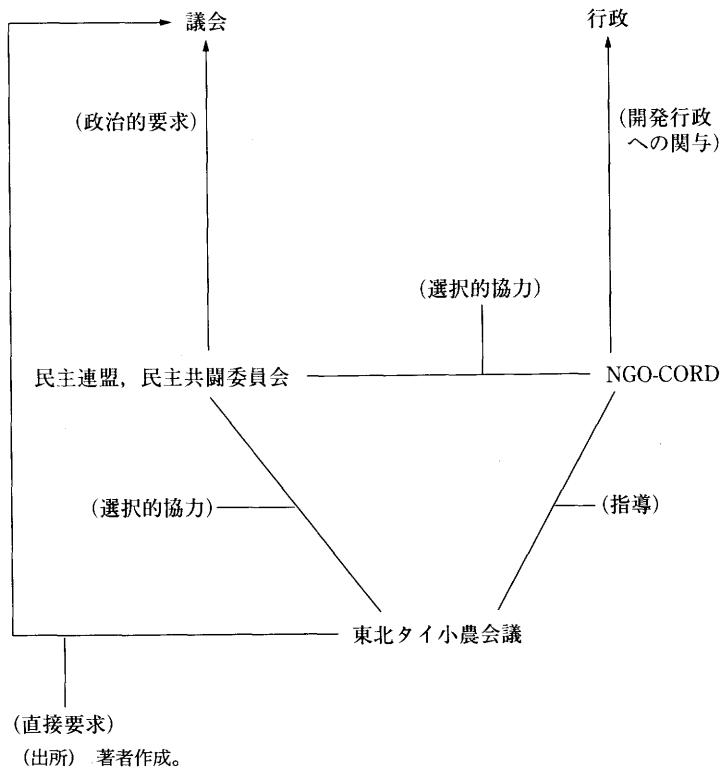
彼らが指摘する問題点は、(1)政府の統治政策と開発政策が上からの押しつけで住民のニーズが反映されにくいこと、(2)大資本による農業の垂直統合、(3)消費文化の氾濫、(4)農民の団結力の弱さなどであった。とりわけCPグループなど大資本による農業の垂直統合(企業と農民が契約栽培を行う)が、政府の「農業評議会」(sapha kan-kaset)構想⁽²⁴⁾と一体化し、企業の利益が政府の農政と一体化するのが「農業関連新興工業国」(Newly Agro-Industrializing Country: NAIC)ビジョンの本質であると、彼らは主張したのである。他方東北タイ農民が1991年のクーデタ以降結束を強めた背景にはダム建設など国家プロジェクト遂行における農民の強制排除がある。直接的な背景は、東北タイの国有林におけるユーカリ栽培奨励のため、軍が国有林内に居住する住民を強制的に排除しようとしたことである。この種のユーカリ栽培は大規模アグリビジネスが行ったことから、軍と企業の癒着が批判の対象となつたのだった。これらのNGOの主張や運動には、国家に対するきわめて強い不信感があり、「共同体主義者」の市民社会論が見え隠れしている。

こうしたNGO、農民団体が抱える個々の問題点を解決するには、より大局的な見地から政治経済制度の民主化(例えば民主憲法の制定など)を達成する必要が出てくる。そこで重要な役割を果たしたのが「民主共闘委員会」や「民主連盟」などの団体であった。前者は1970年代末に、また後者は92年5月流血事件の直前に結成されたものである。両者は全国に支部をもつていて。民主連盟と政党政治との関係は比較的強く、同連盟マハーサーラカーム支部長のルアン・ワンルートとローイエット支部長のウドム・マニーワンは92年3月選挙で統一党から出馬したが落選している。また運動スタイルは後者の方がよりラディカルである。NGOや農民団体は、これら民主化要求団体の問題提起について、それに賛同すれば運動に参加し、反対すれば参加しない。よって組織の下位部分は流動的な側面をもつていて。

「民主共闘委員会」はNGO、教員、労働者、学者、芸術家などからなる組

織である。同委員会は社会的不公平に関わる問題について体系的な思想をもっている。例えば書記長のデート・プームカチャーは1973年学生革命にも参加したタイのNGO活動家の草分で、先のプトイ・ウンパーコーンの影響を受けたコミュニティ開発の理論家でもある。同委員会は79年に結成されているが、その主要目的は上院を通じた軍の政治参加を認めた「半分の民主主義」としての性格をもった78年憲法の民主化であった。91年の国家秩序維持評議会(NPKC)によるクーデタが発生したあとは、NPKCの影響下で作成される新憲法が強権政治に道を開くのを阻止しようと、同委員会は91年に東北タイでセミナーを開き憲法に関する啓蒙活動を行った。農民は、具体的には国家

図4 農村の市民団体と国家機構の関係（東北タイ）



(出所) 著者作成。

プロジェクト実施に際して公聴会を開催することなどを要求し、さらにこれを憲法に記載することなどを求めた。

ここで農民団体、NGO、民主化要求団体が国家機構と取り結ぶ関係を図式化してまとめておくと、図4のようになろう。

2. 新中間層と低所得層——東の間の同盟

1992年5月流血事件においてバンコクの新中間層の要求と都市労働者や農民などの低所得層の要求を結節させ、この2者を「市民」としての自覚に目覚めさせる機能を果たしたのが「民主連盟」である。

まず同事件の背景について簡単に説明しておこう。1992年総選挙では軍の影響下にある正義団結党が第一党になった。同党は91年の国家秩序維持評議会によるクーデタに副議長として参加したスチンダー陸軍司令官の首相就任に道を開いた。これに反対する民主化勢力の声は激しく、無視できない状況にあった⁽²⁵⁾。

これを受けて民主化勢力は、5月17日に王宮前広場で大規模な集会を開くことを決めた。同14日には民主化運動の核になる組織「民主連盟」が結成され、ラーマ病院の心臓外科医のサン・ハッティーラット、サンの教え子で1973年学生革命のリーダーの一人ウェーン・トーチラカーン医師、チャムロン法力党党首、スラム活動家のプラティープ・ウンソンタム、国営企業労組のソムサク・コサイスックがリーダーとなった。民主連盟のリーダーの一人であるチャムロンはバンコク市民に影響力があったし、自然農法の推進などを通じて農村のNGOとのパイプをもっていた。

軍はデモ鎮圧にあたって、「非常時の行政に関する法律」(1952年)によって市民の自由を制限し、かつ76年10月の民主化弾圧事件後に制定された「国内治安維持司令官任命に関する法律」(76年)やサリット政権下で制定された「国防省規律に関する法律」(60年)を背景に力による解決を志向し、結局デモ隊と軍が衝突、いわゆる5月流血事件に発展していった。政府はこうした流血

の惨事を隠蔽するため厳しい報道管制を敷いた。しかしバンコクで起こった事実は携帯電話やファクスによって全国に広まつていった。

さて冒頭で述べたように、筆者はタイの民主化過程において新中間層が中心的役割を担ったとの一般的な見解に疑問をもつてきました。1991年のクーデタ反対運動から現在の民主憲法要求運動に至るまで、継続的に運動しているのは、農民・労働者と政治参加に挫折感を感じている知識人層であり、新中間層が街頭に出たのは「流血」直前の1カ月程度である。バンコクの発展ぶりが目立つ一方、「豊富のなかの貧困」は大きな政治問題である。96年から一部の東北タイ農民は首相府付近で寝泊まりし、ダム建設にともなう強制立ち退きや農村部における環境問題といった未解決の問題を早期に解決するよう政府に要求している。

これらの事実からいえるのは、新中間層はスチンダーが首相になった手続き(=クーデタを通じた権力奪取)そのものに反対すると同時に、軍の政治関与が国際社会から問題視され経済活動にも影響がでてくると考えたのに対し、低所得層の活動は力によって生活の場を追われようとしているという生存に根ざした具体的な問題から出発していた。このような軍打倒という場においての両者のいわば「同床異夢」は、タイにおける市民社会の形成がいかに難しいことかを物語っているのであり、さらにいえば、民主主義体制移行後の市民社会形成にもこうした社会階層上の壁が存在しているという点を教えてくれているのである。

第4節 市民社会のアリーナ——街頭から国会へ

1. タイ政治の悪循環の克服

5月流血事件以降国会では憲法改正がたびたび議論され、アナン(Anand Panyarachun) 暫定政権では4項目の憲法改正が、またチュワン(Chuan Lee-

kpai) 政権では188項目にのぼる憲法改正が実施された。さらにバンハーン(Banhan Silpa-acha)政権下の1995年9月の国会では、91年修正憲法第211条を改正して憲法全文を全く新たに起草するというシナリオに道をつけた。これを受け市民参加による新憲法の起草が開始された。これはクーデタを契機として憲法をたびたび改正するという、いわば国の成り立ちを定める憲法の軽視という伝統的姿勢を是正しようというものであり、さらに世界的な民主化の潮流をもこのなかに定式化・恒久化しようとするものであった。基本的にいって、90年代初頭までのタイ政治はクーデタを契機に政党政治家と軍人が交互に政権を担当するという循環をみせた。これを図式的に表すと、政治家の汚職などによる政党政治の行き詰まり一軍によるクーデタ—暫定憲法施行—恒久憲法公布—総選挙実施(民政移管)—政党政治の行き詰まり—クーデタというパターンとなり、これは「タイ政治の悪循環」と呼ばれてきた⁽²⁶⁾。一連の憲法改正論議は、軍の政治関与を制限し、またこれまでクーデタの口実となってきた政治家の汚職体質を是正するというものであった。こうした「タイ政治の悪循環」を市民参加によって是正しようというのが、92年5月流血事件直後に成立したアーナン暫定政権以降の一連の政治改革論議の本質であった。

先に述べたように5月流血事件以後に成立したアーナン暫定政権下の国会では、非民選の人物が首相になることを禁止するなどの4項目の憲法改正を行った。それまでは非民選の人物が首相になることは認められており、軍人経験者が選挙を経ずして首相になることが可能だったのである。この憲法改正はタイの政治史上大きな意味をもった。すなわち5月流血事件まで軍と政治家は持ちつ持たれつの関係にあり、市民社会には強権的な態度で臨んだのだが、スチンダー退陣後政党政治家は一転して市民と手を結ぶことにより、軍の政治関与をなくしていく方向に向かったのである。1992年5月流血事件まで、軍と政治家は政府のもつ許認可権などをそのときどきの力関係によって分配してきたのだが、それ以降政治家が軍を排除しこれを独占することになったとみることもできる(図5)。これまでのタイ政治は軍と政治家が権力

図5 1992年5月流血事件以降における軍・政治家
・市民社会の関係変化

1992年5月流血事件まで	軍+政治家	×	市民社会
1992年5月流血事件直後	軍	×	政治家+市民社会
現在・将来	政治家	×	市民社会+王室

(出所) 筆者作成。

中枢を分有するという、いわゆる「官僚政体」モデルで説明されてきた⁽²⁷⁾。しかし92年5月流血事件以降はこのモデルでは説明できず、その後の政党政治と市民社会の関係を分析できるような新しい枠組みが必要とされてきているといえよう。

次に1992年9月に成立したチュワン政権下では94年6月、憲法民主化を求めてチャラート元民主党議員が国会前でハンストを行った。チャラートの主張は、国家秩序維持司令部の影響下でできた91年憲法を廃止し、民選の下院議員の手による新たな民主憲法を作成すること、行政府と立法府を分離すること、県知事を公選とすることなどであった。これに民主化団体や労働団体が同調し大事件に発展した。国会前での憲法民主化運動の中心は低所得層と一部知識人であったし、5月流血事件でも活躍した歌手のエド・カラバオもこれに同調した。この運動を観察すると、その主体はバンコク周辺の工場地帯プラパデーンなどの工場労働者、スラム住民、「東北タイ小農連盟」の農民などであった。彼らの主張を分析すると、政治改革要求の本質は所得格差という経済問題であることがわかる。演壇に立ったある労働者は「我々の運動によって政治が不安定化し株価が下がり、株をもつミドルクラスの不利益になんでも知ったことではない」と発言し、階層間格差の問題が政治安定の根本にあることを物語った。環境問題などイシューによってはミドルクラスと低所得層の連携がみられる場合があるが、基本的には政治的主張における隔たりは大きい。ただしこのデモは94年6月18日解散した。この背景には枢密院が説得にあたったといわれており、結局こうした紛争においても王室が機

能していたのである。その後マルット下院議長（当時）は職権により「民主発展委員会」を議会内に設置し、民間団体からの支持が厚いプラウェート・ワシー医師を委員長を迎えた。その後チュアン政権は188項目にのぼる憲法改正を実施した。

次にバンハーン政権下の憲法論議をみてみよう。バンハーン前首相は1995年総選挙前、チュワン政権下の「民主発展委員会」の答申に基づいて新憲法を制定することを公約に掲げていた。バンハーン政権が成立してから一部の法学者、政治学者、財界人が「タイ政治の悪循環」を断ち切るには、国王の権威を基盤に、各界の代表者の参加による全く新しい憲法を作成する必要があると主張した。この考え方方に立つ政治改革の動きは「立憲主義」(constitutionalism)と呼ばれている⁽²⁸⁾。「立憲主義」の動きにはマスコミの一部も同調した。バンハーン政権連立7党の党首は、懸案の政治改革をいかに実施するかについて検討した結果、政治家、学者、民間団体の代表35人程度からなる「政治改革委員会」を設置し、政治改革に向けた骨格作りを目指すことで合意した。委員長にはバンハーン首相の弟のチュムポン・シンラパーアチャーが就任し、委員にはボウォンサク・ウワンノー、92年5月流血事件で民主化側のリーダーとなった「民主連盟」からサン・ハティラット医師が参加した。

「政治改革委員会」は、第8次経済社会開発5カ年計画の策定過程で採用された住民参加の方針にならい、各地方でセミナーを開催し住民の意見を聴取した。同委員会の構成は、国家学術評議会が行った研究をもとに政治改革マスタープランを作成する第1小委員会、市民参加による新憲法草案作成を目的とする第2委員会、法律、勅令、省令の改正を検討する第3委員会、政治改革について国民の意見を聴取しつつ広報活動を行う第4委員会の4委員会からなっていた。第2委員会は、チュワン政権下の「民主発展委員会」の提言に沿って憲法を新たに作成すべきであるとの方針を打ち出し、三権の長、政党代表者、公務員代表者、および医師、軍人、弁護士、教員、業界団体代表、労組、宗教界、農民、NGOなど20の職種の代表者を憲法草案作成委員会に参加させる案を示した。この案は実際の憲法草案作成では採用されなかっ

表4 「政治改革委員会」第4委員会のメンバー

委員長	サン・ハティラット（医師、民主連盟委員長）
副委員長	ソポン・スパーポン（パンチャーク石油会長）
同	クリアンサック・チャルーンウォンサク（大学教員）
委員	ニポン・ソラガーン（全国区長村長協会委員長） バムルン・カヨーター（東北タイ小農会議委員長） プラティープ・ウンソンタム・ハタ（プラティープ財団代表） モントン・チャートスワン（元副都長） ソムキアット・ポンパイブーン（ナコンラーチャシーマー師範学校） スウィット・ハートーン（タイ労働会議議長） ウタイワン・カーンチャナガモン（チェンマイ大学教員）
	など合計53人

（出所） 政治改革委員会命令1/2538号、1995年8月23日。

たものの、市民参加の精神そのものは生かされた（次項参照）。民主連盟のサンが委員長を務める第4委員会には労働団体や民間財団・NGOなどが参加した。具体的にはスラム活動家プラティープ・ウンソンタム、全国区長村長協会委員長のニポン・ソラガーン、「民主連盟」に近い「東北タイ小農会議」委員長のバムルン・カヨーター、「社会のための教員会議」書記長でナコンラーチャシーマー師範学校教員のソムキアット・ポンパイブーンらである（表4）。

2. 市民参加による憲法草案作成

バンハーン政権の各党は、1995年7月に行われた総選挙で現行91年憲法第211条の改正を経て市民参加による新憲法草案を作成することを公約に掲げていた。憲法第211条は憲法の一部修正のみ認めており、全部を全く新しく書き換えることは違憲であったのである。よって市民参加により全く新しい憲法を作成するにはまずこの第211条を改正する必要があった。

1996年9月14日の両院合同会議は、この第211条改正案について議員総数

表5 憲法起草委員会(各県代表)の職業
(単位:人)

職業	人數
ビジネスマン	9
元公務員	17
法曹家	19
政治家	16
農業	4
被雇用者	3
その他	8
合計	76

(出所) 1997年1月2日付*Prachachat Trakit*
紙掲載の名簿より筆者作成。

650人(下院391人、上院259人)のうち604人が賛成し可決された。新憲法起草委員会は間接選挙により各県から1人選ばれた市民代表(合計76人)と学識経験者23人、合計99人から構成された。96年12月末には憲法起草委員会が正式に発足し、97年1月7日にウタイ・ピムチャイチヨン元下院議長が委員長に、また実際の草案作成を行う小委員会の委員長にアーナン元首相が選出された。憲法起草委員会メンバー(各県委員分)の職業別構成は表5のとおりである。市民参加による憲法参加という斬新な試みを骨子とする憲法改正はタイ政治の変化の一歩として評価しておかねばならないだろう。憲法草案は事実上、アーナン元首相やボウォンサク・チュラーロンコーン大学法学部長など小委員会メンバーのうちの4~5人によって書かれたものだといわれている。結局同草案は、97年9月27日、上下両院合同会議で定数650人中578人の賛成により可決された。

政府の委員会に市民が参加するといった現象は他の東南アジア諸国ではほぼ不可能なことであるかもしれない。先に述べたように、この背景には軍と政治家の間の競合関係が存在したものと考えられる。1992年5月流血事件で軍と市民の関係が完全に悪化したあと、政党政治家がこの市民を取り込んでいく姿勢を示し、自らの正統性を示そうとしたものとみることができるので

ある（図5参照）。

次にすでに述べた新中間層と低所得層の要求が今回の憲法論議のなかでいかなる形をとって現れたのか、そして果たして政治家と市民社会の関係がどのようになっていくのか検討してみたい。

まず農村のNGOや農民団体は第1節で述べた「共同体主義」の思想に影響され、憲法草案作成に対しての具体的提案として条文のなかに「コミュニティの権利」を明記することを要求した。この要求は具体的には、1991年以降問題になってきた国家や資本による国有林地における居住権の剥奪を阻止することや、公害を発生させる企業の進出を止める意図しているのである。仮にこれが実現すれば国家開発が大きな影響を受けることになるから財界を含め大議論になるはずであり、逆に実現しなければ一部NGOや農民団体がよりアナキスティックになる可能性があった。他方新中間層の要求は、会計検査制度の徹底や行政裁判所の設置とその機能強化による政治家・官僚の監視であった。両者の要求を政治家が聞き入れず、国会審議後実現されないか、または骨抜きにされた場合、国家に対する市民の不信は一気に高まることが予想された。

学者たちの一部には「市民社会」の形成のために王室が枢密院などを通じて関与する局面を想定する者があった。すでにバンコクの交通問題では、既存の行政システムや政治家の利害が錯綜し、公共輸送プロジェクトもなかなか進展していない。ブミポン国王は1994年以降バンコクの交通問題で政治家や官僚を戒める発言を行っており、バンコク市民の王室人気はさらに高まっていた。現在タイの既存の政治社会システム、すなわち政党システム、官僚システム、宗教システムはすべて正常に機能せず、国民からの信頼は低下の一途にある。そうしたなかで王室のみが安定し正統性を保持し続けるシステムになっている（図5）。タイにおける「市民社会」形成には王室の存在がカギを握る可能性があるのである。

結局社会安定という観点から、「コミュニティの権利」が憲法第46条のなかに盛り込まれたし、また比例代表小選挙区並立制導入や上院における公選制

の導入など、国会議員の選出方法に大幅な変更が加えられた。この憲法は理想主義が先行する内容であるとして、当初から国会での成立には悲観的な予想が多かった。しかし結局これが成立した背景には、1997年半ばから発生したタイの経済不安がある。97年8月の付加価値税の導入や雇用不安により社会の緊張状態が高まっているうえに、さらに憲法草案が国会で否決されれば社会混乱がさらに増幅される懸念があり、草案内容の細部にわたる問題点はともかく、財界や枢密院はこの点を憂慮したのである。そこで財界の対応に触れておこう。

1992年5月流血事件以降、財界、とりわけタイ商業会議所(BOT)は政界とは距離を置き、ときに批判的な態度を示すようになった。96年9月のバンハーン政権崩壊時には公然と政府の金権体質を批判し、バンハーン首相の退陣を迫った。

一方、1997年9月の新憲法草案採決に際しては財界全体が、当時のチャワリット政権および国会全体に対してその可決を迫った。9月4日にはタイ工業連盟(FTI)副事務局長のウィロート・アマタクンチャイが「憲法が成立すれば、バーツ価は安定するだろう」という旨の発言をし、さらにティーラパー・タイ織物工業協会(TWIA)会長は、「今日の国際社会は透明性を要求し、我々はこれ(国際社会—引用者)が期待するものを遂行せねばならないのだ」と発言した。またタイ有数の財閥CPグループのターニン・チアラワノンはチャワリット首相に対し、チェーター・ターナチャロー陸軍司令官らとともに、国会は新憲法草案を承認すべきだと進言を行った⁽²⁹⁾。

タイ商業会議所は内部に設置された新憲法草案検討委員会の審議を受けて、組織として新憲法草案を支持する旨決定、さらにそれに向けての行動計画も策定した。また上部東北タイ商業会議所、ソンクラー商業会議所、チェンラーイ商業会議所なども支持を表明し、さらに反対する議員を非難した。結局新憲法草案にこれまで全く言及してこなかったタイ銀行協会(TBA)も徐々に支持する姿勢を強めていった。オーラーン・チャイプラワットTBA会長(サイアム商業銀行頭取)、チャートシリ・ソーポンパニット・バンコク銀行頭取、

ナロン・シーサーン・タイ農民銀行副頭取など大銀行のトップが支持を表明した。また個別企業ではサワット・ホールンルアンNTSスチール会長（タイ工業団地協会会長）も賛成したし、国策企業の一つであるバンチャード石油は全国の系列ガソリン・スタンドで新憲法草案のパンフレットを配布した⁽³⁰⁾。

憲法草案は結局国会で可決された。この背景には、経済危機という新しい要因が付け加わることにより、プレーム元首相ら枢密院関係者とともに財界が憲法問題で重要なアクターとなったことがある。とりわけこれまで農村型の金権政治家を支えてきた地方財界が、新憲法問題を契機に政治改革を掲げだしたことは新しい動きである。こうした新しい動きのなかで、第2節で述べたような農村部での旧態依然の人間関係がどのように変化していくのかが、タイにおける市民社会論の核心をなしていくことだろう。

[注] ——————

- (1) ただし筆者は後にみるように、アジアにおける民主化の潮流のなかで中間層の役割のみを強調する議論に与するものではない。1992年5月流血事件を実証的に分析すると、新中間層と低所得層の双方を「国家」に対する「市民社会」の担い手として捉えていく必要があるようと思われる。
- (2) 大塚久雄『近代欧州経済史序説』岩波書店、1944年。
- (3) Chathip Natsupha, *Watanatham Thai kap Khabwankhan Plien Pleng Sangkhom Thai* [タイ文化と社会変動], Bangkok: Chulalongkorn University Press, 1991.
- (4) Nakharin Mek-trairat, *Khwam-khit Khwam-ru lae Amnat Kan-muan-gnai Patiwat Sayam* [シャム革命における思想、知識および政治権力], Bangkok: SSAT, 1990, 参照。
- (5) ibid., 序文。
- (6) 「革命体制にとって芽が生えるごとく即座に金持ちを創出することは無理である。革命の時代において身を立て安定を得ることは、学問、知識、勤勉そして潔白さをもって勤労することによってしかこれを達成できない。(中略)このような革命体制のやり方は堅牢な土台をもった国家・社会を建設するために最も良の方法なのであり、これは中産層を他の階層よりも大きくすることにはかならず、私の最終的な理想もあるのです。私が目指す革命とは中産層の形成を

促進する体制にはかならないのです。すなわちヨーロッパのデンマーク、スウェーデン、オランダ、スイスのように中産層を大きくすることが最終目標なのです。(中略)私はこの中産層が大きければ大きいほど来るべき新社会は平和で安定したものになると確信します。我々が着手した経済計画の目標もここにあるのです。」

Sarit Thanarat, *Pramwan Sunthoraphot Khong Chomphon Sarit Thanarat Nayok Rathamontri Pho. So. 2503* [サリット・タナラット元帥の演説集, 1960年], Bangkok: Prime Minister Office, 1961, p.221.

- (7) ロストウは『経済成長の諸段階——一つの非共産主義宣言』のなかで「高度大衆消費社会」について、「単に全人口に占める都市人口の比率が増加しただけでなく、事務労働者や熟練工場労働者——成熟した経済が生み出した消費財を意識し、それを獲得したいと願う——の比率が増加したことである」と指摘している (W・W・ロストウ, 木村・久保・村上訳『成長の諸段階——一つの非共産主義宣言』ダイヤモンド社, 1974年)。
- (8) Thirayuth Bunmi, *Sangkhom Khem-kheng* [強い社会], Bangkok: Ming-mit Press, 1993.
- (9) *ibid.*
- (10) ユルゲン・ハーバーマス, 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』未来社, 1996年を参照。
- (11) リベラリストの議論については、例えばAnek Laothamathat, “Pathirup Kan-muang Sethakit: Sang Phanthamit Prachathipatai” [政治改革：民主主義の同盟を目指して], in Anek Laothamathat et al. eds., *Wiphak Sang-khom Thai* [タイ社会を論評する], Bangkok: SSAT, 1995, pp. 1-83, 参照。
- (12) 共同体主義者の議論については、Anan Kachanaphan, “Kan-plieng-pleng Thang Sangkhom kap Sakayaphap khong Chumchon Thai” [社会変動とタイの共同体], in Anek et al. eds., *Wiphak…*, 参照。リベラリスト、共同体主義者の双方については、Chuchai Suphawong et al. eds., *Pracha Sangkhom: Thasana Nak-khit nai Sangkhom Thai* [市民社会：タイ社会における思想家の見地から], Bangkok: Matichon, 1996, を参照。
- (13) 例えばAnek, “Pathirup…,” p. 12, を参照。
- (14) *ibid.* 参照。
- (15) 村上泰亮『新中間大衆の時代』中央公論社, 1984年。
- (16) Ratchapat Institute at Suan Dusit資料。
- (17) 葛見雅之「タイの中間所得層（その1）」(『所報』〈バンコク日本人商工会議所〉1994年12月) 13~32ページ。
- (18) Thiraphon and Wipha, “Botbat Nayobai Kan-ngn Kan-khlang to Kan

- ke Panha Khwam Yakchon lae Kan-krachai Raidai” [貧困および所得分配問題解決における金融財政政策の役割], *Rai-ngan Sethakit Rai-duan* [月例経済報告, タイ中央銀行] December 1995, pp. 13-32.
- (19) 河森正人「タイ労働問題の現段階」(『所報』<バンコク日本人商工会議所>1994年4月) 39~43ページ。
- (20) コンケン大学調査開発研究所ブリーダー教授へのインタビューによる。
- (21) タイにおけるNGOの歴史については、Phaisan Sangwiyo, *Thosawat Ong-kan Ekachon* [NGOの時代], Bangkok: Edison Press, 1991,などを参照。
- (22) Vitoon Panyakul, *Experience of Hope: Reaching for the 21th Century*, Bangkok: Green Frog Publishing, 1992.
- (23) 1994年2月15日実施。
- (24) この点については、河森正人「スチンダー政権の成立と崩壊」(『アジアトレンド』第52号, 1992年7月) 2~7ページ, 参照。
- (25) 同上論文参照。
- (26) Chai-anan Samutwanit, *Trai Raksana Rat kap Kan-muang Thai* [国家の3側面とタイ政治], Bangkok: Institute of Public Studies, 1995, p. 135.
- (27) この「官僚政体モデル」はフレッド・リッグス (Fred W. Riggs) が1960年代に定式化したもので、80年代まで有効性をもってきた。
- (28) 「立憲主義」の議論については、Amon Chantarasombun, *Constitutionalism: Thang-ok khong Prathet Thai* [立憲主義——タイの突破口], Bangkok: IPP, 1994, を参照。
- (29) 1997年9月6日付*Matichon*紙。
- (30) 1997年9月6日付*Phuchatkan*紙。